

お詫びと訂正

「平成 30 年度版 税務インデックス」において誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

税務研究会出版局

171 頁

(10) コネクテッド・インダストリーズ税制

税額控除限度額の表中

(誤) [イ] 法人税額×20%

(正) [イ] 上記①に該当する場合：法人税額×20%

上記②に該当する場合：法人税額×15%

以上